

平成30年9月定例会 総務委員会（付託）

平成30年9月27日（木）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

喜多委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、県民環境部関係の審査を行います。

県民環境部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けすることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には、座ったままでなされますよう、よろしくお願ひします。

【報告事項】

- ドイツカヌー代表チームトレーニングキャンプ実施について（資料1）
- 「ジェイテクトSTINGSに係る連携協力に関する包括協定」の締結について（資料2）

板東県民環境部長

それでは、この際2点、報告事項がございます。

お手元にお配りの資料1を御覧ください。

ドイツカヌー代表チームトレーニングキャンプ実施についてでございます。

県では、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、ドイツのホストタウンとして、代表チームの事前キャンプ地誘致に取り組んでいるところです。

本年5月に、ドイツカヌー連盟と締結いたしました覚書に基づき、来月、トレーニングキャンプが那賀町川口ダム湖において実施されます。期間は、10月6日から11日までの6日間で、代表コーチ2名、代表選手6名の計8名が来県し、新たに整備したカヌーコースにおいてトレーニングを行います。

ドイツカヌー代表チームは、2016年のリオデジャネイロ・オリンピックにおいて、参加国最多7個のメダルを獲得しており、今回来県する選手も6名中、5名がロンドンやリオデジャネイロでのメダリストであります。

滞在中は、すばらしい自然の中に整備した練習施設において、十分なトレーニングを実施していただくとともに、地域住民の皆様による歓迎イベントや県内でカヌーを学び楽しむ子供たちとの交流イベントなどを通じて、地域とドイツ代表チームとのきずなを深めることで、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致実現を目指してまいります。

次に、ジェイテクトSTINGSに係る連携協力に関する包括協定の締結についてでございます。

お手元にお配りの資料2を御覧ください。

この度、本県に生産拠点を置く株式会社ジェイテクトから、国内最高峰のVリーグに参入している同社の男子バレーボールチーム、ジェイテクトSTINGSのホームタウン受入要請があり、来る10月1日に包括協定を締結する運びとなりました。

包括協定の概要といたしましては、ジェイテクトSTINGSの活動に関し、徳島県と株式会社ジェイテクトが2の（2）に掲げる、試合等の広報や県内におけるバレーボールの普及・競技力向上などの各事項について、積極的に連携協力することにより、スポーツ、文化、教育、観光等の振興に寄与し、本県の活性化を図ることといたしております。

また、今シーズンの県内での試合日程といたしましては、12月1日と2日の2日間、とくぎんトモニアリーナにおきまして、ジェイテクトSTINGSをはじめ、4チームにより4試合を行います。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

喜多委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

中山委員

ただいま部長から、ドイツカヌー代表チームトレーニングキャンプ実施について説明を受けまして、いよいよゴールデンスポーツイヤーがもう間近に迫ってきて、スポーツに対する機運醸成が非常に高まってきて、わくわくしているところであります。

来年は、ラグビーワールドカップが開催されるに当たり、本県でもジョージアのチームが鳴門で事前キャンプをすることが決まり、県では受入れに向けて、昨年度から今年度に掛けて鳴門・大塚スポーツパーク競技場の芝生の改修とか、また6月補正ではトレーニング機器の整備と芝刈り機などで予算を計上していました。

それぞれの進捗状況が、今どうなっているのかをまず教えていただきたいと思います。

秋山国際スポーツ大会室長

受入環境のそれぞれの進捗状況について、御質問を頂いております。

芝生の改修につきましては、現在12月のしゅん工に向けまして順調に工事が進んでいるところでございます。

トレーニング機器につきましては、ラグビーワールドカップのガイドラインに示されております基本的な機器の導入につきましては、既に入札が終了いたしまして、県内事業者が落札し、現在納品待ちの状況でございます。今後、追加の機材につきましては、ジョージア側と調整し、県民の利活用についても考慮しながら、トレーニング機器の選定を行いまして整備を進めていくことといたしております。

芝刈り機などの管理機器につきましても、年内の整備完了に向け購入のための事務処理が予定どおり進んでいるところでございます。

中山委員

今年は天候不順で暑かったり大雨が降ったりして、芝生の養生は大丈夫でしょうか。

秋山国際スポーツ大会室長

大丈夫というふうに聞いております。

中山委員

せっかく大きなお金を掛けて整備するのですから、しっかりと管理していただいて、気持ち良く選手たちが芝生の上でプレイできるように、後々しっかりと注視していただきたいと思います。

先日の徳島新聞、日経新聞にもラグビーワールドカップのことが出ていたのですがけれども、残念ながら、徳島県民でジョージアが鳴門でキャンプをするんだということを知らない人が多いという記事が出ておりました。

今後、せっかくのチャンスなので、そのキャンプの周知をどのようにするお考えですか。

秋山国際スポーツ大会室長

今後の周知についての御質問でございます。

事前チームキャンプを実施するに当たりまして、県を挙げてジョージアを出迎えて応援することは、盛り上がりが創出されて、相手国へのおもてなしにもつながりますので、県民の皆様に対して、キャンプの実施やジョージアの国の知識の更なる周知を図ることが重要であると考えております。これまでも徳島県で行われましたラグビートップリーグの試合会場での周知、ジョージアを紹介するラジオ番組への出演、先日の9月17日にアスティとくしまで開催されました徳島青年会議所主催のスポーツイベント、徳島スポーツフェスティバルでのPRなどの取組を行っているところでございます。

今後におきましても、10月末から全国高校ラグビーの県予選が始まります。それから、子供たちのラグビー大会などが実施されます。そのようなラグビー関係者が集まります試合やイベントでの周知に加えまして、例えばですけれども阿波の狸まつりなどの大きなイベント、大勢の一般県民の方々が集まるイベントにおきましてPRを行いますことで、ふだんラグビーに接点のない方にも興味を持っていただけることができますよう、県の体育協会やラグビー協会、キャンプの関係市町などと連携いたしまして、周知を図っていききたいというふうに考えております。

また、ジョージアはワインの発祥地でも有名でございますので、そうしたワインとかジョージアの料理というような面からも周知をいたしまして、幅広い層の方々に周知ができるように努めてまいりたいと考えております。

中山委員

私もスポーツが大好きなのですが、チームとしてゴルフや野球とかをやっていますが、実はサッカーというのが余りよく分からなくてそんなに興味がなかったのですが、徳島ヴォルティスの応援に行く機会が二、三回あって、生のプロの試合を見たらすごく興奮

して、やっぱりプロの力とか技はすごいというふうなことを感じました。全然知らないサッカーでも楽しめました。このように、スポーツの持つ力というのはすばらしく、永遠に幅広く、力があると思います。すぐに感動したり喜んだりできるのが、スポーツではないかと思っております。

今回のラグビーにしても、なかなかラグビーは県下でもマイナーなスポーツかと思うのですが、先ほど言ったようにどんなスポーツでも見ることによって感動を与えてくれますので、しっかりと広報して、県民の方がよりスポーツに親しめるように努力をしていただきたいと思うのと同時に、県として、今回のキャンプ地誘致がどのような成果があるとお考えでしょうか。

秋山国際スポーツ大会室長

今回の事前チームキャンプでどのような成果があるのかという御質問でございます。事前チームキャンプの実施によりまして、まずはチームをはじめ、多くのラグビーファンの方々が訪れることによりまして、地域経済の活性化につながると思っております。

それから、地域の方々が海外の方々と交流するきっかけとなりますので、国際交流の促進、県内のラグビーの競技者が世界レベルのプレイを間近に体験することができるということで競技力向上にもつながると考えております。

また、世界のトップアスリートとじかに触れ合えるという、またとない機会でございますので、県民の皆様、特に子供たちに夢と感動を届けることができると考えております。

さらに、強豪チームが徳島県のスポーツ環境をキャンプ地として認めたこととなりますので、それをもって、このような環境を活用いたしました大規模なスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致につながりますとともに、代表チームの選手は母国ではスターで、その方が、徳島県に行ったんですと徳島県の魅力を世界中のファンに向けて、例えばSNSなどで発信していただくことによりまして、徳島県の知名度向上にもつながると考えております。

中山委員

昨年、私もワールドマスターズゲームズを視察に行って、ハーフマラソンを走りました。日本の選手と一緒に走る大会と違って、国際大会はやっぱり雰囲気も違うし、当然速い人は速いですよね。日本の選手と違って記録もかなり速いので、そんな人と一緒に走れる喜びというのは、より一層、自分の胸が高鳴るものがありました。違う環境の中で、国外の人のプレーを見るというのは、それなりに、また違ったスポーツの見方ができるのではないかと思っておりますので、是非、成果を出すようにしっかりと広報をしていただきたいと思っております。

心配なのが、今回のキャンプ地誘致に際して、かなりの県費が使われております。4億円余りの県費が使われております。悪い言葉で言えば、たった10日ほどのキャンプに、そんなにお金を使っていいのかというのもあるのですが、大事なことは、その整備した後、どのように県民若しくは違うキャンプ地誘致、スポーツ誘致につなげていくのか、お考えがあるのかどうかお伺いしたいと思っております。

松本県民スポーツ課長

ただいま、この度、整備いたします芝生の部分やトレーニング機器を、今後どのように県民のスポーツ振興等に活用していくかという御質問かと思えます。

まず、この度の芝生の改修につきましては、年間を通じて使うことができるということで、コンディションについても、徳島ヴォルティスのサッカーで使っています隣のポカリスエットスタジアムの芝と、同程度の品質の芝という形になります。これで、ポカリスエットスタジアムと球技場の二つがそろい、この利点をできるだけ活用して、県内におけるスポーツ振興、競技力向上につなげてまいりたいと考えております。

まずは、やはりラグビーということで、県内でも四国大学や鳴門渦潮高校で盛んに行われております。この度の国体でも、女子ラグビーが予選を突破して本大会に臨むという形になってきておりました。そういった形で、ラグビーの競技力向上を正に図っていく場として、特に練習環境等々の場として、有効に活用していただきたいと考えております。

そういった環境の中で、新たに国内外からいろんな交流、公式試合を含めて、様々な試合の誘致、それぞれのチームのキャンプ等々の誘致も図っていただけると考えております。

それから、スポーツ振興という部分につきましては、ラグビーあるいはサッカー等々のボールゲームにより親しんでいただくという環境づくりも重要かと考えておりました。そういった環境でのスポーツイベント、各地域の総合型地域スポーツクラブ等でのスポーツを体験できるイベントの開催ですとか、そういった場としても有効に活用していただけるように、各団体とも調整を図っていきたいと考えてございます。

それともう一つ、トレーニング機器につきましては、今回のラグビーのキャンプ後も有効に活用していきたいと考えておりました。まずは翌年のオリンピックの時の事前キャンプ、更に翌年のワールドマスターズゲームズ2021関西での競技開催等々での使用にも耐え得るものになりますので、できるだけそういった今後の大会にも有効に活用していくといった点。それから、その後も県民の皆様に使っていただくということで、鳴門のトレーニング場での機器も整備しまして、新しい機器を有効に使っていただき、県民の皆様の健康増進、体力向上に活用していただけるような形で御提供していきたいと考えております。

中山委員

いよいよ国体が始まりまして、この週末から入場行進があって毎年行っているのですが、残念ながら今年はほかに用があって欠席するのですけれども、昨年か一昨年かちょっと忘れましたが、選手たちにどうやったらもっと力を発揮できるようになるのかと聞いたら、徳島県はいろんな予算を付けてくれるのだけれど、練習環境が整っていないというふうな話がありました。練習したくても、練習できる設備等がないということで、なかなか難しい、しかもアスリートの人たちは働きながら空いた時間で練習をしてる人も多いので、やっぱり自費でスポーツジムとかに通うのも難しいというふうな話も聞いたことがあります。ですから、誰でもが安く、せっかく整備した機器等も使わなかったら意味がないと思うので、使えるようにしていただきたい。

先ほども言いましたように、私は野球をしていて、高校球児にとって甲子園というのはすごく憧れの場所なんですね。すごく整備されてて水はけも良いし、今日ぐらいの雨だっ

たら全然野球ができるということで、それぐらいきれいなグラウンドで野球ができれば、イレギュラーもないので上手になった気がするんですよ。そういう所でスポーツをしたら、自分の技術も上がったような良いほうの勘違いで、スポーツの力が一つ上にいくのではないかと思います。それぐらい周辺環境というのは大事になってくるのではないかと思いますので、そういうきれいな、今回プロ仕様の芝生でできる喜びというのを県民の方たちにも分けていただきたい。芝生養生中だから立入禁止とかにするのではなく、どんどん使ってもらえるような施設にしていきたい。

ここで1点要望したいのが、なかなか我々県南の人間にとって、鳴門とかまで行くのが遠いんですね。ちょうど今回の一般質問で長池副委員長が質問しました、和田島町にJAあいさい緑地というグラウンドがあり、球場もあります。1年間で300日ぐらい利用しているらしいのです。しかしながら、非常に状態が悪くグラウンドも悪いし、中の芝生など副委員長も言っていましたけれども、切り張りでヨレヨレなんです。ですからこの際、4億円も掛かりませんので、是非、和田島町のグラウンドの整備を、県土整備部かどこか分かりませんが、それも含めてこの際、要望したいと思います。

是非、平等に県下でスポーツができる施設整備を行っていただきたいと要望したいと思いますが、その辺どうでしょうか。

松本県民スポーツ課長

県内広く、県民の方々にスポーツを親しんでいただける、競技力向上に向けた環境整備を全体として進めていくべきというふうな全体としてのお話かと思えます。

委員おっしゃるとおりでございますが、やはり県内各地域において、いろいろなスポーツの親しみ方があろうかと思えますけれども、いろんな楽しみ方のできる環境整備ということで、全体として進めていくということが非常に重要かと思っております。既存の施設もそうでありますし、いろんなソフトの部分も含めて、県内で様々なスポーツ、健康づくりに取り組んでいけるような環境整備につきましては、県民環境部だけではなく県土整備部とも十分連携しながら、それぞれの地域に合った環境整備を進めてまいりたいと考えております。

中山委員

競技力向上のためにお金を使う、国体の順位を上げるためにお金を使うというのも必要だと思うのですが、どこにお金を使うかということになると思うのです。先ほども申しましたように、やはりきれいに整備された所でやったら、おのずと自分はずまくなったと勘違いしてくれるんですよ。それによって、もっとスポーツが好きになったり、次のステップを目指そうという気持ちになると思います。やはり、ガタガタのグラウンドでは10秒は切れない。9秒台は出ないんです。そういうのがあるので、お金を4億円掛けなくてもできると思うので、是非、一生懸命スポーツをしている人たちのために環境の整備をしていただきたいと強く要望したいと思います。是非とも、よろしくお願いします。

スポーツの質問は終わりにしたいと思いますが、もう1点、またこの週末から週明けに掛けて、非常に大きな台風24号が日本列島を横断するような進路をたどると予報されておりまして、心配しております。年々、大災害、自然災害が発生しております。今年の夏も

埼玉県熊谷市で41.1度と観測史上最高の気温を記録して、本当に命の危険があるような、一つの災害になっているのではないかと思います。これも温暖化が、一つの気候変動に対する影響ではないかと思っております。

徳島県は、地球温暖化対策としまして、平成28年10月に徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例を策定して、同年12月には国の目標数値26%減を大きく上回る、2030年度に2013年度比で40%削減という数値目標を掲げて、温室効果ガスの排出削減や気候変動対策に取り組んでおられますが、その取組状況についてお伺いしたいと思います。

まずは、2030年度に2013年度比で40%減という数値目標について、現在の進捗状況はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

河崎環境首都課長

ただいま、削減目標の進捗状況についてのお尋ねでございます。

徳島県におきます温室効果ガス排出量につきましては、2015年度の状況、直近の数値で申しますと、824万CO₂トンでございます。2013年度すなわち平成25年度の882万CO₂トンに対しまして57万CO₂トン減少しております。

そして、削減率は6.5%となっております。このうち温室効果ガスの93%が二酸化炭素でございますけれども、この二酸化炭素が部門別にどのような割合で排出されているかというような情報もございます。例えば、民生部門につきましては315万CO₂トン、実に構成比の41%を占めるということで順次、産業部門、運輸部門、その他という状況でございます。

中山委員

いきなり2030年度の目標を掲げておりますが、他県は2020年度とか、もっと区切りを近くに設定しているように思います。間の、例えば2020年度であれば、まだ策定目標に達していない、あと10年しかなくてそれに向けてどういうふうにしていくかと。いきなり2030年度だったら、急にはできないと思います。

そういった意味で、毎年とか、中間時点、中間目標を掲げて取り組んだほうが、より達成できるのではないかと考えますが、いかがですか。

河崎環境首都課長

2020年度の目標というのが、かつてございました。これは、京都議定書の流れを受けたものでございました。御存じのように、現在はパリ協定が採択をされておまして、このパリ協定に先立って、日本は国連に約束草案ということで26%削減、期間につきましては本県の新たな削減目標と同一でございますけれども、こういったものを提出しております。

まずは、2020年度と2030年度の目標の違いを簡単に申し上げましたけれども、この地球温暖化に対する抑制策につきましては、できるだけ早く講じるということが何よりだということとは十分認識しております。ただ、民生、産業、運輸、その他の各部門ごとに、それぞれ必要となってきます対策というのは、若干内容が異なっております。

あわせて、エネルギー効率の高い建物、設備、機器の更新につきましては、それぞれ既

存のものの導入時期がまちまちになってくる、それぞれの減価償却の期間も若干異なるということで、必ずしも一律ではないということから、ある程度、期間に幅を持たせる必要があるのではないか、この期間に何とかしてくださいというような形での設定とさせていただいておりました、年度ごと、あるいは中間地点における目標設定につきましては、していないところでございます。

中山委員

目標達成のために、県が幾ら一生懸命に旗を振ってもなかなか、では分かりましたというのは難しいと思います。いろんな産業とか業種の協力、また県民の協力も必要だと思います。それで、なおかつ40%削減という高い目標を掲げている。当然、達成できるからその目標を立てているのですが、それは人口問題と一緒に、余りにも目標が高過ぎるのではないかと危惧しております。果たして達成できるのか、また達成するためにはどのように今後取り組むのかを、お伺いしたいと思います。

河崎環境首都課長

達成ができるかどうかということで質問を頂きました。

この排出抑制についての削減目標は、ハードルとして非常に高いものでございます。もちろん達成に向けて、広く県民、事業者の皆様方に協力を呼び掛けるなど、最大限の努力をしてみたいと考えております。

また、森林吸収量を増やすという取組も必要となってまいります。これにつきましては、農林水産部や関係部局と連携しながら、目標達成に向けた取組を推進してみたいと考えております。

特に、先ほど申しましたように民生部門の排出量割合が多いということでございまして、民生部門の対策強化を図るために、自ら最大限の温室効果ガス排出削減に努めた上で、どうしても排出しなければならない排出量につきましては、ほかの場所での削減量を購入して埋め合わせるカーボンオフセット、こういったものの取組を推奨しております。

また、県と協働して気候変動対策に取り組んでいただける県民事業者の皆様方を育成するというところで、認定あるいは協定を締結するなど、とくしまエコパートナー協定、とくしまエコサポーター事業などの展開も行っているところでございます。更に環境活動連携拠点エコみらいとくしまにおきましては、様々な啓発活動を行っておりまして、学生の皆様方との協働でありますとか、国際会議の舞台で活躍する講師を招いた会議の開催など、こういったことも進めながら削減に向けて取り組んでいるところでございます。

さらに、究極のクリーンエネルギー、水素の普及に向けた取組でありますとか、自然エネルギーの最大限の活用を目指した取組を進めているところでございます。とりわけ、自然エネルギーの普及に関連する取組といたしましては、当課において、ZEBと言われるネット・ゼロ・エネルギー・ビル、またZEHと言われますネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、すなわち太陽光などの自家発電で起こした電気で、建物のエネルギー効率を最大限高めて収支をゼロにする、こういったものの普及拡大に努めているところでございます。昨年度、脱炭素型設備転換支援事業補助金に新たなメニューを設けましたけれども、今年度もそのメニューを維持しまして、そういったものの普及に取り組んでいるところで

ございます。

中山委員

非常に厳しいと感じます。国の目標よりも倍近い数値を目標に掲げているので、それだけ真剣にやろうかというふうな決意のほどは伺えますけれども、絵に描いた餅にならないように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

やはり、ZEB、ZEHというのは本当に有効な手段でないかと、民生部門での削減を助長するためにそういうことも必要かと思っておりますので、しっかりと今後も取り組んでいただいて、是非とも目標達成に向けて全庁挙げて頑張っていただきたいと思います、強く要望して終わります。

岡委員

スポーツのお話が中山委員から出ましたので、私も1点だけ要望というほどでもないのですが、せっかくラグビーワールドカップで世界的な方が来られるということなので、ルール周知とかそういうこともしていただきたいと思います。やはり、世界のトッププレイヤーが来るのにルールが分からなかったら、何のことか分からないですよ。体が当たるとか足が速いとかぐらいは分かるかも知れませんが、せっかくの機会なので、バレーボールのルールと言われたら僕もはっきり分からないのですが、その辺のゲームを楽しんでいただけるような環境づくりというのも、しっかり追加して取り組んでいただきたいと思いますので、これは要望というか、できたらやってくださいということで申し上げたいと思います。

1点だけ、今回9月補正予算に出てきております、とくしま在宅育児応援クーポン事業について、お伺いしたいと思います。

新聞報道などで大まかな事業内容は出てきたと思いますが、事業の詳細であったりとか、県と市町村との業務分担等々で明確でない部分がまだまだあります。一部市町村では説明も受けてないし、どういうものなんだろうかという声も上がってきておりますので、まずは事業の内容について御説明を頂きたいと思っております。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま岡委員から、今回補正予算で3,000万円をお願いしております、とくしま在宅育児応援クーポン事業について御質問を頂いております。

まず、この事業の背景といたしまして、実は6月に発表されました人口動態統計の状況で、出生数が非常に減少しているという状況があり、さらには、合計特殊出生率が平成17年に1.26という底を打った後、おおむね順調に回復基調にあったのですが、これについてもちょっと停滞感が見られるという背景の中で、新たな施策を打っていく必要があるという認識の下に、この事業を構築してきたところであります。

子育ての当事者の話などをお聞きしていると、育児の心理的負担感が大きいというようなこともありまして、そういった心理的負担の軽減というのが今回の事業の主な目的となります。

対象といたしまして、0歳から2歳児の乳幼児を在宅で育児している御家庭に対しまし

て、子育て支援サービスを気軽に利用していただこうと。それによって、心理的負担軽減を図ろうということですが、そのために、そういうサービスに利用できるクーポン券を誕生日ごとに毎年1万5,000円、子供の数に応じて交付しようということで、今回の事業は考えているところでございます。

岡委員

内容については分かりました。市町村は、どういう役割を担っていただくようになるのでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

市町村の役割分担ということですが、そもそもこの事業の実施主体というのが逆に市町村となっております。この事業スキームに参加いただいて、クーポン券を交付していただき事業を実施していただく場合に、県のほうは経費の2分の1を補助していただくという事業スキームになってございます。ですので、市町村が実施主体となっております。

岡委員

この制度を作ったので、市町村からやりたいということがあれば、半分補助をするということですね、分かりました。

クーポンで支払ができる、この子育て支援サービスについて、予算の参考資料の中でも幾つか示されているのですが、これしかできないのか、ほかにもできるものがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

中川次世代育成・青少年課長

クーポンで支払ができるサービスはどのようなものがあるのかということで、予算の参考資料では、予防接種やフッ化物塗布などの医療サービス、ファミリーサポートや病児・病後児などの預かりサービス、助産師による産後ケアなどの保健サービスという、これはあくまでも例示という形で出させていただいております、サービス提供団体と細かな調整をしているわけでもございません。

さらには、今後、市町村等の御要望もいろいろあるかと思っております。そういった中で、こういったサービスも対象にしてほしいという市町村の要望も受けるような形の中で、具体のサービス内容を確定していくこととなります。我々としては、できるだけ多くのサービスを対象とすることで、利用する方々の利便性を高めていけるような形でのサービスを検討していきたいと考えているところでございます。

岡委員

柔軟性は非常にあるような気がするのですが、そこまで柔軟性を持っていろいろ打合せをしながらやるのだったら、市町村が実施主体ということもありますし、サービス内容についても市町村にある程度決めてもらって、上がってきたものに対して半額の補助をするというようなことでもいいような気がするのですが、なぜこういうようなスキーム

になっているのかをお聞きしたい。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、サービス内容については、もう少し市町村に柔軟に考えてもらったという御質問かと思えます。

基本的には、ここでお示ししているサービスは、先ほども御説明させていただいたとおり例示ということでベーシックなサービス、要は参加いただく市町村全てでこういったサービスは対象としたいという基本サービスを例示させていただいております。市町村の地域特性等もあり、上乘せサービスを各市町村ごとにいろいろお考えのものもあろうかと思えます。そういったことをできるだけ幅広く採用することによりまして、サービスの利便性を高めていって、先ほども申し上げましたような心理的負担軽減を図ってまいりたいと思っております。

ただ、事業の目的ということから、物品の購入についてはできない方向で今のところは考えているのですけれども、それ以外については、幅広く市町村から御意見を頂きたいと。そういう中で協議し、決定していきたいと考えているところでございます。

岡委員

心理的負担軽減ということなのでカウンセリングでないですけれども、それを受けたりとかということなのでしょうけれども、お金がなくて物品が買えないというのも心理的な負担になると思うのですが、その辺は多分これからいろんな御意見が出てくると思えます。恐らく利用者の方からは、そういう部分は結構出てくるかと思うのですけれども、先々に向けて、いろんな検討を加えられるような考えはあるのでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

サービス内容については、もちろん先ほど申し上げましたとおり、市町村といろいろ相談していく中で確定していくというようなお話はさせていただいたのですけれども、最終的には、利用者にとって利便性の高いものにしていくという必要はございます。いろんな御要望も聞く中で、その都度その都度、見直しという形で考えていきたいと思えます。

ただ、先ほど申し上げた物品うんぬんの話については、現在、県がスタートする段階ではそういった方向でまずは進めていきたい。子育て支援サービスのほうを重点的に利用していただいて、そのことによりサービス内容も新たな事業参加などで拡充が図られていくということも目指しておりますので、まずは物品購入は考えていないと御説明させていただいたので、その後、随時様々な見直しは行ってまいりたいと考えております。

岡委員

様々な意見が出てくると思えます。しっかりと耳を傾けて、これが最終の、決して動かない制度ではないと思えますので、その辺も柔軟に対応していただきたいと思います。

予算の参考資料では、10月に制度創設となっているのですけれども、市町村が大体いつ頃から実施することを想定されているのかお聞きしたいと思います。

中川次世代育成・青少年課長

今後、市町村が具体的にいつから実施していくのかということですが、実は、まだ市町村に対して、先ほど冒頭にも委員からお話がありましたように十分な説明ができておりません。

この予算をお認めいただいた後、閉会后、速やかに市町村への事業説明会を開催させていただきます。事業内容について、もちろんこちらからも御説明をさせていただき、逆に市町村からの御要望なども頂く中で、協議を進めて大まかな事業内容を詰めていきながら、更に事業参加の意向についても併せて把握していくということになるかと思えます。その後、市町村において検討をして、予算措置等も行う必要があります。さらには、事務的な準備等々もございますので、一番最速でも12月補正予算が市町村にはなってきます。そうすると、年明け以降になっていくのではないかと考えております。

ちなみに、大分県でクーポン事業を実際に実施しているのですけれども、大分や別府の人口規模の大きな市におきましては、準備に1年ぐらい要している所もあります。そのあたり、準備が整った所から始めていくような形にはなろうかと思えます。ただ、県といたしましては、一日も早く多くの市町村に参加いただけるように、鋭意協議を進めてまいりたいと考えているところです。

岡委員

大体、分かりました。非常に着眼点としてはいいのではないかとと思えますし、事業としてもチャレンジする価値のある、意味のある事業ではないかと思えます。

ただ、最初にポンと新聞等に出てしまいましたので、やはり何なんだこれはというような声が上がっているというのも事実です。せっきくの事業で、市町村が主体となってやっていただく事業ですので、決して押し付けになることはあってはなりませんし、また当初の計画としてはこういうやり方をしたいと思っておりますという説明と、今後いろんなタイミングを見ての協議をしっかりとやっていただいで、より多くの方に喜んでいただける、利用していただける制度に、長く続く制度にさせていただけたらと思えます。

この議会で予算が通るかどうかもまだ分かりませんが、通り次第できるだけ早く、きちんとした説明をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

黒崎委員

私のほうからは、何点か確認をさせていただきたいと思えます。

これは時代なのでしょうが、子供に関してのいろんな施策がたくさん出てきていると思えます。先ほどのクーポンもしっかり推進していただきたいと思うと同時に、この一般質問で長池副委員長からも子供の居場所の話であったり、私も6月議会で子ども食堂の話をさせていただきました。やはり、子供を地域でどう守っていくのかということになりつつあると思えます。

その中で、県がリーダーシップを持って、いろんなグループを集めて推進していかれようと、実際に何度か会を招集されたと聞いております。是非とも、しっかりと前に進んでいただきたいのですけれど、現状とこれからどうなるのかというのを説明していただければ

ばと思います。

石炉こども未来応援室長

黒崎委員から、子ども食堂、子どもの居場所づくりについての県の取組の現状と、今後の進め方ということについて、御質問を頂いたところでございます。

6月議会で御質問を頂いた以降ですけれども、8月に、まずは官民、特に地域における子供の見守りということで、市町村を巻き込んだ情報共有なり協議の場として、市町村の担当職員、子ども食堂の運営団体等によります、子どもの居場所づくり連絡会議を開催したところでございます。

この中で、既に他県で取り組まれているような例などもございますので、そういった情報の共有、それから実際に取組をされている運営者の方々からの現状であったり、また必要とする支援ニーズであったり、そういったことに関しての課題の洗い出しを重ねていただいたところであります。

今後につきましては、答弁でもお答えさせていただいたのですが、実際には、県として民間の取組を市町村とも協力しながら後押ししていく中で、各地域において、そういった課題を解決できる仕組みを作っていくことが重要なのではないかというふうに認識しております。いろんな団体、企業、学校関係者であったり、そういった協力者の方々と実際の運営団体をつなげるような仕組みを作るための推進会議を開催いたしました。その中で、いろんな居場所づくりの活動がうまく進むような仕組みなどを作っていきたいと思っております。それに基づいて、各地域における民間の活動を県としてもバックアップしてまいりたいと考えております。

黒崎委員

推進会議を立ち上げて、いわゆる県がつなぐ役割をやっていくということでございますので、是非ともしっかりとやっていただきたいと思います。

まだまだ市町村によって捉え方の違いとか温度差があり、そういった議論もあったのではないかと思います。ですから、徐々に進めていただき、時間を掛けて丁寧に作ったものにしていただきたいと思います。手間が掛かりますけれど、しっかりと進めていただきたいと要望いたしておきます。よろしく願いいたします。

あと、水素の話をお尋ねできたらと思います。

この間、イベントをやりましたね。県が一生懸命やっているのは分かるけれど、民間企業としっかりと連携を取ってサポートするような形を作っていかなかったら、後ろを向いたら誰もいなかったというのがあると思います。以前にも話しましたが、昔の徳山市、今の周南市も早くにスタートしたのですけれども、担当者に話を聞くと、徳島県より進んでいると思うところもあるのですけれども、やっぱりその部分がまだまだ足りないという悩みをお持ちになって、そこのところが少し不安であるということでした。

今回、徳島グランヴィリオホテルで開催された会に出席できなかったのですけれども、民間の企業などがどんな関心をお持ちになったのか、あるいは、これから先につながるような何かがあるのか。こういうのは1回開催したからといって、なかなか難しいとは思いますが、次につながるような形のものにしていただきたいと思います。開催されてどうでした

か、そのところを御説明いただきたいと思います。

杉山自然エネルギー推進室長

ただいま黒崎委員から、先日行われました、とくしま水素ビジネス研究会キックオフセミナーについて、御質問を頂きました。

とくしま水素ビジネス研究会は、地球温暖化対策の切り札である水素エネルギーの2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機とした飛躍的な普及拡大を見据えまして、県内企業の方々による水素関連産業への参画を促進し、新たな水素ビジネスモデルの構築・支援を図るべく創設したものでございます。

このとくしま水素ビジネス研究会のキックオフイベントといたしまして、去る9月6日、徳島グランヴィリオホテルにおいて、「水素・燃料電池ビジネスを考える」と題したセミナーを開催いたしました。内容は、水素入門編ともいべきものでございまして、本県の水素エネルギー専門員から「水素と再生可能エネルギーによる地域創生」について、四国経済産業局資源エネルギー環境部の富田企画参事官から「水素社会を目指した国の取組」について、日本水素ステーションネットワーク合同会社、これは水素ステーションを作っていく会社でございますが、栗津担当部長から「FCV普及に向けた水素ステーションの整備」について、それぞれ御講演いただきました。

県内のガス関連事業者の方や機械金属工業関連事業者の方を中心に、約60名御参加いただきまして、セミナーの後に提出していただきましたアンケートでは、7割を超える方に満足いただけるとともに、水素ビジネスへの進出に具体的な関心を示す業者の方もありましたことから、一定の成果が上がったものと認識しているところでございます。

黒崎委員

60名ということですか、60社ということですか。

杉山自然エネルギー推進室長

60名でございます。

黒崎委員

したがって、60に近い会社かと考えていいですね。

杉山自然エネルギー推進室長

会社によっては、5名ぐらい参加されたところもございます。

黒崎委員

たくさん出席していただいた、アンケートを取ったら70%が満足だと。満足というのは、もう少し詳しく言ってほしいのですけれど、会を開いたことに満足したのか、あるいは情報自体に満足したのか、そのところが今の説明ではよく分からないので、説明をよろしくお願いします。

杉山自然エネルギー推進室長

最初の入門編ということで、水素に関するいろんな情報提供をしたことに対する満足と捉えております。

黒崎委員

説明してくれたことがよく分かりましたということですね。要は、水素社会を間接的に今回開いた会で少し分かったということだったと捉えてよろしいですか。

杉山自然エネルギー推進室長

そのように捉えております。

また、10月12日にアスティとくしまにおきまして、徳島ビジネスチャレンジメッセ2018と同時開催いたします、水素グローバルフェアの中で2回目を開きます。ここでは、九州大学の教授から、再生可能エネルギーと地域ビジネスの可能性について講演していただくほか、委員も視察されました山口県から産業技術センターの方、それから山口県の周南市において実際に水素ビジネスに取り組んでいる、株式会社松田鉄工所の社長さんから現場の実体験に基づく講演も予定しております。

黒崎委員

アンケートの内容ですけれど、この水素社会というのは誰もがまだ経験したことがないことですから、アンケートされるほうも経験したことがないことをということですから、やはりその中身が問われると思います。だから、今度10月12日の水素グローバルフェアでは、できるだけ御理解していただける、しっかりと説明なりをしていただきたいと思います。是非とも、水素社会というものが理想ではなく現実にそこまで来ているんだということを、いかに臨場感をもって説明できるかということだと思いますので、しっかりとそのところはよろしくお願いを申し上げたいと思います。まずはそれを要望しておきます。

それと、中山委員と岡委員からスポーツのことで質問がございました。スポーツといったら鳴門が優遇されてと、誠に有り難いことです。県下からもいろんな少年サッカーチームが鳴門に来られて、徳島ヴォルティスがプレイする所、サブトラックといえども芝生がきちんと張ってある所、前は投てき場と言っていたのですが今、芝生を張り替えている4億円を掛けるという所、3か所でサッカーをやろうと思えばできる場所があり、県下一円から鳴門で地域の大会をしてもお集まりになっていただいて、芝生を使えるということで大変子供たちも喜んでいるわけです。

今度、ラグビー対応で改修される所も子供のサッカーをやっていて、恐らく当分の間は使えないのだろうと想定しているのですけれど、今後、ラグビーの試合や合宿する所を大体どれぐらいの間、芝生の養生が必要であったり、あるいはその場所を子供たちに開放するようなことが可能なのかどうなのか、当分の間使えませんかそれはそれでいいのですけれど、そのところをお尋ねしたい。

それと、練習などをするとき、県内の方が自由に入出入りして自由に見られるような環境づくりをしていただけるのかどうなのか。ラグビーの練習をしている風景を、県民に是非とも見ていただきたいと思うので、自由に入出入りできるのかどうなのかということにつ

いて、お伺いいたします。

秋山国際スポーツ大会室長

まず、芝生の養生や使えない期間について、それから、県民の皆様がキャンプを御覧になれるかどうかについて、御質問を頂いております。

まず、芝生の養生等の期間につきましては、現時点でまだ、この期間が養生の期間ですというのは出ておりませんので、今ここでお答えすることができない状況でございます。当然、キャンプ期間中はキャンプが行われておりますので、その中では使用できないと思うのですが、その前に若干の準備作業なども必要になるかと考えておりますので、大体、数週間は準備に要るのではないかと、現時点ではまだ不明確ではございませんけれどもそのような形になってございます。それより後につきましては、芝生が張られる前も非常に利用状況が良かったというふうにお聞きしておりますので、一般の方にもまた御使用いただけるような形で開放していくと思っております。それにつきましても、先ほど松本課長から答弁させていただいたように、関係団体と協議をしながら使用方法について考えていきたいと考えてございます。

もう1点、キャンプについて一般の皆様が御覧になれるのかどうかということですが、まずもって我々といたしましては、キャンプ中について国際交流ということもございまして御覧いただきたいというような意向はございます。ただ、直前のキャンプでございまして、選手の方々も正に試合に向けて調整を行っている中、どこまで開放されるかというのは、今後のチームとの交渉という形になろうかと思っております。こちらにつきましては、多分直前まで、どこまで御覧いただけるのかというのは分からないのではないかと考えておりますけれども、協定の中で、一般の県民の方と交流を行うというような項目もございまして、最大限県民の方々との交流していただけるような機会を取っていただきたいと考えてございます。

黒崎委員

試合直前の選手を守るというのは大変重要なことなので、そのところは選手に負担を掛けないような形で、県民の皆さんが間接的にラグビーを体験したり、一流のプレイあるいは練習をとというような、いろんなことに努力していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それと、全てが終わった後、また県民の皆様に使っていただけるように、無理してすぐにと言っているわけではなくて、使えることを前向きに検討していただきたい。よろしくお伺いいたしまして、質問を終わります。

木南委員

いよいよ福井国体が、この29日に開会式が行われて本格開催になるわけですが、国体は開会式前の競技が何種目かあります。徳島県の選手団の活躍を祈るわけですが、開会前の競技というのは何種目あって、どんな結果になっているのか、もし分かればお知らせいただきたいと思っております。

松本県民スポーツ課長

会期前の国体の競技ということでございますけれども、会期前としては9月9日から17日までの間、行われまして、本県からは、水泳の競泳と飛び込み、クレ射撃の三種目において出場をいたしております。

その中で、水泳におきましては、少年男子の50メートル自由形、成年女子の200メートル個人メドレーで7位入賞ということで、競技得点を獲得できたという結果になっております。

木南委員

クレ射撃は点が取れなかったのですね、徳島県はレベルが高いという認識があったのですが。私も水泳に付いて行ったのですが、県内の練習環境の悪い中でよく頑張ってくれて、7位が2人出ました。惜しかったのは、点数にならない9位が2人、これは100分の何秒、10分の何秒で9位となり、点が取れなかった。だから、必ずしもレベルが低くはないのですが、先ほど皆さんが言われたように、練習環境の整備というのは、非常に大事ではないかと思っています。

私も何年前から、蔵本公園のプールが非常に老朽化したので、どうにかしてほしいという要望をしていたのですが、ようやく、このオフにプール本体をリニューアルするという運びになって、工事がようやく始まったということであります。それはそれとして、周辺にあるプールサイドの観覧席、あるいは付随の施設等が非常に老朽化して耐震にも問題があるということで、これもどうにかしないといけないと案が出ているようであります。

プール本体の改修のレベル、程度、あるいはこれらの付随した周辺の整備レベル、あるいはタイムスケジュール等について、教えていただけるのであれば報告を頂きたいと思えます。

松本県民スポーツ課長

ただいま、蔵本公園のプール周辺の観客席等についての整備計画というふうなお尋ねかと思えます。

こちらにつきましては、現在、スタンド部分の老朽化をどうしていくかというふうなことで、整備につきましては所管が県土整備部にはなりますけれども、どうしていくかということにつきましては県民スポーツ課、それから県の水泳連盟と三者で、方向について協議をさせていただいているところでございます。

それと、全体として暑熱対策をどうしていくかというふうなお話も頂いておまして、昨今の夏場のかなり暑い中での競技ということもありますので、どういうふうな対策をしていくかということで、正に今協議を進めております。

先ほどおっしゃいましたオフからの工事が、正にこの10月から年度末にまで掛けて、順次行っていく運びとなっております。その後の環境整備等につきましては、県土整備部からは来年度に設計に着手できたらということで、現在、来年度についての基本構想を考えているといった状況でございます。それ以降の工程につきましては、全体の計画内容がもう少し定まる必要があろうかと思えます。そのあたりは、こちらとしても県土整備部との連携を密にしまして、工程、整備内容につきまして、水泳連盟とも十分調整をさせていた

だいたいで、内容について進めてまいりたいと考えてございます。

木南委員

先ほどのラグビー場にしても、いろんなスポーツ施設にしても、建物等の整備は県土整備部、蔵本公園というのは都市公園ですから県土整備部の所管、造るのが県土整備部で管理が県民環境部というふうなエリア分け、これが非常に難しいところであるので、このあたりもよく相談しながらしてほしいと思います。

プールに関して言えば、一つは競技力向上というのがあります。その上で、県民の健康推進といいますか、あるいは県民に楽しんでもらうという多目的なプールになると思うし、何よりも安全性が大事でありますので、そこらあたりを十分に配慮しながら、県土整備部とよくすり合わせといいますか、競技団体、県民の代表者の皆さんと相談しながら、せつかくの整備計画ですので十分なものができますように、あるいは競技力の向上ができますように。

今まで徳島県の水泳界といえ、オリンピック選手を随分出してしまして、金メダルも出ています。今、ほかが進んで徳島県のレベルが落ちたわけではない。この間は、徳島県の新記録が出たが入賞できないというレベルであります。だから、徳島県のレベルが上がってないのだったら県の新記録は出ないのですが、新記録が出るのですが入賞しないというのは、ほかのレベルが上がってきた、ほかの環境が整ってきたということです。

国体の最下位から脱出という大きな命題があるので、これはやはり環境整備というのが非常に大事なことだと思いますから、そこら辺の環境整備をしてほしい。どなたかコメントを頂ける人があれば、お願いします。

松本県民スポーツ課長

かつて徳島県は、水泳王国ということで名をはせた時代もございまして、その実力自体は現在も確かに低いものではないと思っております。

今後、練習環境も含めて、施設の整備に当たりましては十分、県土整備部、関係団体とも連携させていただきながら、他県での整備の状況、水準等々も踏まえた上で、本県としての進むべき整備について検討してまいりたいと考えております。

木南委員

先ほど、どうして県土整備部と県民環境部のすり合わせをしてほしいと言ったかといいますと、この間、国体があって、県民環境部の梅本係長に見に来ていただいた。国体ほどではなくても、大会をする、競技をするというのはどんな環境が要るかというのは、皆さんは見ていただいて知っているかも分からないけれども、県土整備部は全く理解ができていない。

競技団体からは、25メートルプールもどうにかしてくれないと競技ができませんという要求もあります。徳島県は、宝の島・徳島にするという話がありますので、せつかく掛けたお金が宝の持ち腐れにならないように、是非とも県民環境部の競技を知っている人から、十分に県土整備部との意思疎通をしてほしいと思います。

板東県民環境部長

施設整備をするハードの部分での県土整備部の技術力と、我々は競技団体の方とともに県民スポーツをどうしていくかという推進している立場にありますので、木南委員から御指摘がありましたように、どういう環境がいいのかということ常を、やはりベストなものをイメージしながら、ただ様々な課題もあると思いますので、しっかりと意思疎通といいますか、連携を取らせていただきながら今後とも進めてまいりたいと思います。

木南委員

重ねて言いますが、宝の持ち腐れにだけはならないように、できるだけ有効に使える施設の整備を、方法をしてほしいということをお願いして終わります。

元木委員

関連で私からも、宝の持ち腐れにならないような、ワールドマスターズゲームズ2021関西カヌー競技コース整備事業について少し確認させていただきたいと思います。

650万円ということで今回、予算計上されております。まず、県内のカヌー競技を私も余り存じ上げてなくて、マイナーなイメージを持っているのですけれども、カヌー連盟の活動状況、どういった活動を実際に行われておられるのか。また、カヌー連盟が持つ今現在の本県のカヌー競技の課題、認識についてお伺いをいたします。

秋山国際スポーツ大会室長

今現在のカヌー競技についての課題ということでございますけれども、まず競技人口は確かにそんなに多くはないと思っております。そのような方々が練習をしていくに当たって十分な練習場というのが、カヌーは自然を相手にするスポーツでございますので、そんなに整備された所というのはなくて、河川を活用して練習をするという形となつてございまして、練習環境や周囲の環境とかいうものが必要ではないかというふうに考えております。

元木委員

周囲の環境が必要であるというお話でございました。私がなぜこういったことをお伺いしたかといいますと、ワールドマスターズゲームズ全体に向けては、広域連合を中心いろんな取組が今スポーツ界中心に行われているのですけれども、広域的に取り組むことというのは、本県のまずスポーツ界にまつわる課題というものがあって、それを解決するに当たって本県だけではどうしても解決は難しいので、広域的な取組で進めていこうということが本来であると思つて、その課題をまず聞かせていただいたところでございます。

具体的な今回の事業の内容、そして大会に向けて今後どういったスケジュールで取り組んでいかれるのかという点についてもお伺いさせていただきたいと思つています。

秋山国際スポーツ大会室長

今後の事業の進め方、それからカヌーコースの設営の進め方についての御質問でございます。

まず、今回の事業につきましては、計画を立てるとというのがメインの事業でございます。必要な開催箇所の測量を行いまして断面図とか平面図の詳細な図面を作成いたします。そして、関係団体の皆様と連携、協議しながら、会場は那賀川でございますけれども、こちらの魅力を発揮できるようなコース造り、コース案を検討するというようなことになります。

そして、その河川に加えまして、その周辺にワールドマスターズゲームズが開催できるような環境づくりも行わなければなりませんので、ワールドマスターズゲームズの参加者と地域の皆様が一体となって開催できるような周辺の整備計画についても、今年度中に計画を立てるということになってございます。

来年度につきましては、その計画を基にした具体的な設計を行いまして、2020年度に工事を着工いたしまして、2021年大会の開催をする予定、そのようなスケジュールになってございます。

元木委員

周辺整備を進めながら、2020年に向けて工事を進めていただけるというお話でございました。是非、県民の方々に対して、メリットが見える形で進めていただきたいというふうに感じております。

そして、先ほどもありましたように、大会終了後の取組というのがもっと重要なわけでございます。できれば県単独での国際大会開催などにつなげることも重要な視点ではないかと感じますけれども、そのあたりについての見通しというものがあれば教えていただければと思います。

秋山国際スポーツ大会室長

今後、ワールドマスターズゲームズを開催した後についてということでございますけれども、ワールドマスターズゲームズの開催地のコース整備につきましては、実はいろいろな条例等の制限もございまして、仮設の工事になります。

ただし、先ほど申し上げたような測量の図面やコース案、周辺の施設等、それから実際にワールドマスターズゲームズを開催いたしまして、住民や関係機関の方々にノウハウが蓄積されると考えてございまして、ワールドマスターズゲームズのような世界大会を開催したというような経験が残ると思っております。

また、この経験や図面等々を活用いたしまして、今後の世界大会の開催等につなげていければというふうに考えてございます。

元木委員

是非、今回のカヌー事業を通じて、県民のスポーツ実施率の向上ですとか、安全性の確保等にもつなげていただけますよう、お願いを申し上げる次第でございます。

あと誰も触れてないので、生物多様性とくしま戦略案について、私がこれを読ませていただいて感じたことについて、何点か質問させていただきたいと思っております。

まず、岡委員もおいでますけれども、今、県議会ではエシカル消費の推進の条例制定を進めているところでございまして、今回のこの戦略の中でも、エシカル消費の推進を新た

な項目に掲げていただいて、倫理的な消費、生物多様性の保全に向けた取組についても身近な消費行動で支えていこうとする運動を呼び掛けていくというふうにも書いておられます。このあたりは、具体的にどういったことを指しているのか、どんなことを具体的に進めていかれるおつもりなのかという点について、お伺いしたいと思います。

河崎環境首都課長

戦略の中の、エシカル消費についての記述についてでございますけれど、やはり多くの問題解決につきましては、個人一人一人、県民一人一人が取り組んでいくということが解決につながるということが多々ございます。環境問題しかり、また生物多様性の保全しかり、生物多様性につきましてはかつての生活、ライフスタイルが変容したことで、過去の状況を保てなくなっているようなものもございます。

そういった課題はいろいろございますけれども、例えば、生態系に配慮した農業や農産物でありますとか、そういった物を選択、消費するというのも一つの課題ではないかと委員各位の中から御意見を頂いたところでございます。

こういったことを、民間事業者の方々とも連携をしながら推奨していくことを念頭に、記述させていただいております。

元木委員

エシカル消費というのは、今でも環境との絡みで既に取り組んでいることが多くて、課題もある程度見えているのですけれども、今回のエシカル消費の推進に当たって心配している点もあります。

例えば、倫理的消費が環境破壊をむしろ助長する傾向、可能性もあるということでございます。エコと名の付いた商品がたくさん生産されて、それが大量消費に結び付いて、結果として環境破壊につながっていくというようなことも考えられております。例えば、プラスチック問題なども言われており、家電や我々がいつも使っている自動車といった点についても、倫理的な消費がなされるという名の下に結果として生物多様性が損なわれるケースもあるというようなことでございます。いろんな例があるのですけれども、いろんな角度で、生物多様性とSDGsとか、倫理的消費との兼ね合いというのを深掘りして考えていただいて、もっと実のあるものにしていただけたらいいのではないかと感じた次第でございます。

加えまして、地球温暖化で今、半端ない暑さがこの夏も続きましたけれども、かなり生物に対する影響も大きいのではないかと感じた次第でございます。徳島県の歴史をたどってみますと氷河期から温暖期が変わるときに、かなりの生物が山に逃げ込んだり、あるいは北方の国々に移っていったりといったことがあったようでございます。このあたりの今の温暖化の徳島県の生物に与える影響というのをどのように評価して、どういった方針で取組を進めていかれるのかという点について、簡単に結構ですので御所見をお伺いさせていただきます。

河崎環境首都課長

地球温暖化が生物多様性に及ぼす影響は、それぞれ学者さんたちも心配をしております

す。気候が変動し気温が上昇いたしますと、例えば徳島県内の標高1,700メートルを超える部分につきましては亜高山性植物とかが繁殖している地帯でございますけれども、当然ながら1,700メートルのラインが崩れて、極端に言いますと剣山の山頂ほぼ2,000メートルの付近まで、維持されていた亜高山性植物が消えるのではないかとといったことも危惧されているところでございます。

そうしたことで、今回の生物多様性とくしま戦略案の中におきましては、気候変動というのが生物多様性を保全していく上でも、まずもって対応していかなければならない問題であると、例えば自然エネルギーの推進でありますとか、そういった部分につきましても一部記述をさせていただいております。当然、生物多様性の観点からも気候変動対策を強力に推進してまいりたいと考えております。

元木委員

今、北極点の位置が少しずれているとか、温暖化に関してもかなりの意見が出ているようでございますけれども、いろんな御意見を吸収しながら、本県ならではの生物多様性戦略を是非作っていただいて、我々人類が生物とともに歩んでいける世界を構築していただきたいと思う次第でございます。

喜多委員長

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、上村議員から発言の申出がありました。この発言を許可したいと思いますですが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、上村議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については一日につき答弁も含め、おおむね15分とするという申合せがなされておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、質疑をどうぞ。

上村議員

時間を頂きましてありがとうございます。私からは、事前委員会で出されました公益財団法人徳島県文化振興財団における事務改善について、これに関連して少しお聞きしたいと思ひます。

この問題については、事前委員会で報告がありましたけれども、財団が県から委託されて、とくしま記念オーケストラ事業を行っていた。その中で、とくしま記念オーケストラ事業については、財団が会計処理規程を守らずに年度当初の計画を途中で追加したり、また事業費を増額していたことなどが6月議会で問題になっています。

今後は、そういった問題が起こらないように運営の改善を行いますということで、こういった提案が出されたと思うのですけれども、では業務改善の検討はどのようにされたのか。とくしま記念オーケストラ事業に関連して、会計処理規程を無視した運営を行うようになった経緯について、どのように検証されたのか。その点について、まずお聞きしたいと思ひます。

吉成県民文化課長

今、上村議員からの御質問ですが、6月定例会の一般質問でも、公益財団法人徳島県文化振興財団の会計処理規程の関係でお話を頂いておりまして、お答えもさせていただいております。

まず、認識としてお話ししたいのは、財団の会計処理規程また定款でございますが、財団につきましては、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づく公益財団法人ということでございますけれども、その法律には、補正予算に関して理事会等の議決を必要とするような規定はございません。理事会等の議決を経るかどうかというのは、当該法人の定款、規約に委ねられているところでございます。

財団の会計処理規程につきましては、予算の補正を必要とするときは理事長が補正予算を作成して、理事会の承認を得なくてはならないと規定されているとともに、定款のほうにつきましても、事業計画書及び収支予算等については事業年度開始の前日までに理事長が作成して、これを変更しようとする場合も同様とすると定められているところでございます。

財団におきましては、前年度の理事会により決議いただいた事業につきましては、事業実施に当たりまして、その効果を高めるために演出方法が変わったり、運営方法また演奏会などが変更することによりまして、当初の予算が増額しても会計処理規程上の予算の補正を必要とするときには該当しないとして運用してきたところでございます。また、実施した事業内容につきましては、翌年度の理事会での報告、審議が慣例となっております。とくしま記念オーケストラ事業以外で増額した事業についても同様に、こうした翌年度の理事会での審議が行われてきたところです。

この理事会におきましては、文化団体の代表者でございますとか学識経験者の方、また県内のマスコミの皆さんから構成されてございまして、そうした理事会の審議で特に異論なく承認を得たというふうに伺っておりまして、県としても事務執行上、適切に行われていたものと考えております。

会計ルールに違反しているというお話でございますが、そもそも補正予算を行うか否かにつきましては、公益法人で作成する定款、会計処理規程に基づきまして法人の自治により行われているものでございまして、法人の判断によって運用をされているものでございます。どのような場合に補正予算を行うかについては、財団自身により判断をされているということについて、認識を改めていただけたらというように思います。

しかしながら議会の御指摘もございまして、補正予算が非常に分かりにくいと、取扱いについて議会におきましていろいろ御論議を頂いてきたところでございます。より透明性を確保する、また非常に大きな予算が動くことになっているではないかというような御指摘も頂きまして、財団におきまして明確な補正予算の対応方針を決めまして、9月の事前委員会におきまして御報告させていただいたところでございます。

具体的には、事業計画における個別の実施事業について、予算額の20%又は50万円以上増額する場合は、補正予算を行うということといたしまして、理事会の申合せ事項として了解を得たと伺っております。今後、来年度からでございますけれども、実際に補正予算が必要となった場合には、補正予算が必要と判明した段階におきまして、その金額及び理

由を示して理事会を開催することとなります。

さらには、契約事務ガイドラインを、地方自治法に定められた随意契約の取扱いなどを参考に、財団としての取組を加味して作成するとお伺いしております。契約事務に関する透明性の確保及び事務処理の統一化を行うことを目的として、契約については原則、指名競争入札若しくは例えばプロポーザルをするなど、随意契約を行う場合というのを限定列挙するような形で明示するというふうに聞いております。

その上で、更に契約事務の……

上村議員

すみません、私の持ち時間は15分しかないので、質問にだけ答えていただけませんか。

吉成県民文化課長

財団の今回の内容につきましては、特によろしいでしょうか。

上村議員

どのように検証したのかだけ。

吉成県民文化課長

例えば、財団におきましては、先ほども申し上げましたけれど、これまでの運用では上村議員がおっしゃるような、増額する場合は必ず全て補正予算をするという形ではございませんでした。もともと事業立てしたものについては、補正予算を行う必要はないという形で運用してきたというのを御説明させていただきました。

その上で、今回透明性を高めるということで見直しを行ったところでございます。検討の過程をということでもございましたけれど、これも9月の事前委員会で御報告させていただきましたけれども、今回見直しをするに当たりましては、財団の職員、また県からもオブザーバーとして参加いたしまして、検討を重ねてきたところでございます。

上村議員

全く、お答えになっていないと思います。この財団の事務改善が、そもそもなぜこういう形で提案されたのか。これは、やはり異常な運営だったということが問題になったからであります。

なぜ異常な運営になったのかという点ですけれども、県からも職員が派遣されて財団にはいるわけです。とくしま記念オーケストラ事業を連携してやってきたわけですね。財団という別組織だから、県は全くそういう運営になっているのは知りませんでした、気が付きませんでしたということは、通用しないと思います。

それで、なぜそうなったのかと。これは私も一般質問でお聞きしましたがけれども、川岸氏が平成24年度で県の政策参与を辞めましたけれども、平成25年度からは財団と個人契約を結んで事実上の財団の政策参与として、とくしま記念オーケストラ事業に当たっていたと。そういうことが絶大な権限を川岸氏に与えて、ふだんはしないようなそういった事業をどんどん追加し予算を膨らましていくという、こういった運営になった諸悪の根源だと

私は思っていますけれども、それはお聞きしてもそうはお答えいただけないのでしょうか。

では、この問題について、6月の付託委員会で委員からも厳しく追及がありましたけれども、この問題で誰か責任を取ったのか。そういった点についてはいかがですか。

それともう1点ですけれども、6月議会における質問趣意書でお答えが全くなかったもので、もう1回お聞きします。平成25年度の徳島ヴォルティスJ1ホーム開幕戦記念演奏会について、演出家謝金250万円、インスペクター謝金25万9,000円、これはいったい誰に支払ったのか。秋山氏や山下氏や諸石氏、川岸氏以外にも演出やインスペクター業務を行った人物がおられるのですか。この2点について、最後お聞きしたいと思います。

吉成県民文化課長

途中で答弁を止めさせていただきましたけれども、先ほどお話しした分につきまして御認識が我々とまた違うのですけれども、法律におきまして補正予算を行うというものは定められておりません。また、当該法人の定款、規約にこうしたことは委ねられているという形でございます。いわゆる補正予算を行う場合に該当するかどうかというのは、これまでこうした場合は補正予算に該当しないという形で、財団におきましては運営をしてきたところでございます。

責任の有無についてお話がございましたけれども、そういうお話ではないのかなというふうに思っております。より透明性を高めるといったところから、こうした改善策を出させていただきまして、もちろん補正予算したものはホームページにも掲載して見ていただくと聞いております。より透明性を高めるために、事務の改善策を実施したということで、御理解いただけたらというように思っております。

それからもう1点でございますが、6月議会の中で、徳島ヴォルティスJ1ホーム開幕戦記念演奏会委託業務につきまして、演出家の謝金でありますとかインスペクターの謝金を誰に支払われていたのですかという御質問の件かと思えます。委託業務の契約内容におけます個別の支払先につきましては、民間の事業者間の取引に関するものでありますので県としては把握しておりません。

上村議員

先ほどからの答弁を聞いていても、やはりこの問題は1年以上もたつのに分からないことだらけです。不公平、不公正、不透明、こういった指摘をされた部分、どの部分もいまだに一つもきちんと解明されていないといった印象で、県民からも疑念が晴れないというのは当然だと思いますので、この問題については引き続き私たちも追求していきたいと思っています。時間ですので終わらせていただきます。

喜多委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

県民環境部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、県民環境部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

以上で、県民環境部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（12時15分）